

令和2年2月28日

保護者 様

栃木市教育委員会教育長 青木千津子
栃木市立国府北小学校長 吉田 康男

新型コロナウイルス感染症に係る長期休業に関する留意事項について(お願い)

日頃より子供たちの安心・安全についてご協力いただきありがとうございます。
さて、昨日の政府からの臨時休校の発表を受けて、下記のとおり対応してまいります。
つきましては、下記の内容にご理解いただき、お子様へのご指導も含めてご対応をお願い申し上げます。

記

1 休業期間 令和2年3月2日(月) ～ 令和2年4月7日(火)

2 休業中の過ごし方

- | |
|--|
| <p>(1) 基本的には長期休業中と同様とする。
(2) <u>不要な外出は控える。</u>
(3) 塾や習い事については保護者の判断とする。
(4) 学校の荷物については、3月9日～3月13日までに、随時取りに来る。
(職員室にお声掛けください。17時まで)
(5) 荷物を取りにきた際、学校から課題を配付しますので、その課題や復習に自宅で取り組む。
(6) 臨時休業中の保護者・児童生徒への連絡方法は、メール及びホームページ配信で行う。
(7) 万一、新型コロナウイルス感染症に罹患した場合は、学校に連絡をする。</p> |
|--|

3 卒業式(3月19日)について

時間縮減、必要最小限の参加者(卒業生・保護者・教職員)で行う。
登校 8:05 (詳細についてはメールでお知らせします。)

4 修了式(3月24日)について

決定次第、学校より連絡する。

5 離任式について

3月24日(火)の段階でその有無を判断し、学校からメール配信等でお知らせする。

6 部活動及び対外活動等について

修了式までは大会等の参加を含め、練習を実施しない。

7 詳細については、メール・学校ホームページで、随時お知らせいたしますので、ご確認ください。(国府北小 HP <https://tm2.tcn.ed.jp/koukita/>)

8 教科書等は新学期に復習をしますので、捨てずにとっておいてください。